

令和4年9月29日

令和4年
第5回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第2号

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と政治家との関係の徹底解明及び早急な対策を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和4年 9月29日

提出者	野洲市議会議員	奥山	文市郎
賛成者	野洲市議会議員	石川	恵美
賛成者	野洲市議会議員	村田	弘行
賛成者	野洲市議会議員	木下	伸一
賛成者	野洲市議会議員	津村	俊二
賛成者	野洲市議会議員	服部	嘉雄
賛成者	野洲市議会議員	山崎	有子
賛成者	野洲市議会議員	山本	剛
賛成者	野洲市議会議員	稲垣	誠亮

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と政治家との関係の 徹底解明及び早急な対策を求める意見書（案）

現在、世界平和統一家庭連合（以下「家庭連合」という。）と政治家との癒着や、家庭連合が過去に行ってきた靈感商法等の違法な商行為が連日テレビ等で報道され、国民の大きな関心事となっています。

一部の国会議員は、家庭連合及びその政治団体である国際勝共連合などの関連団体と接点があった場合、政治家としての倫理や国民が求める国民代表としての行動規範について、不信感や疑念があると厳しく非難されています。これは、家庭連合が過去から現在にかけて靈感商法や高額献金などにより、家庭崩壊に至らしめるような活動をしていたことに起因するものであります。そのため、現時点では、社会的な課題を指摘されている宗教団体であると報じられています。

さらに、地方政治においても、家庭連合の宗教信条である家庭教育支援についても条例制定に向けた意見書を、本市を含む多くの自治体議会に提出させるなど、宗教理念を市政浸透させる動きもありました。また、家庭連合に関係している地方議員が、現在批判されている国会議員の政治利用の温床にもなっているとも言われています。

こうした報道を踏まえて、市民の不安に配慮し、家庭連合との関連が疑われる団体に対し、補助金交付、後援名義の使用許可、公的施設利用などの市政の関与は一切認めない自治体も出てきました。

以上のことから、日本国憲法第 20 条で保障する信教の自由は誰しも尊重されるべきものであり、また家庭連合は現時点で反社会的でカルト教団等に認定されていないことは認識しています。しかしながら、国においては家庭連合と国会議員をはじめとした政治家との間で、選挙時の政治利用や相互依存の実態を早急に解明すること、及び靈感商法等による被害者救済措置、ならびに過度な宗教活動によって多大な被害や社会不安が起きないような新たな法整備等を速やかに行い、国民誰もが安心して暮らせるような対策を求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 4 年 9 月 29 日

滋賀県野洲市議会議長 荒川 泰宏

内閣総理大臣	岸田 文雄
法務大臣	葉梨 康弘
総務大臣	寺田 稔
内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)	河野 太郎